

2011年度の国の学童保育(放課後児童クラブ)予算(案)

2011年1月21日 全国学童保育連絡協議会

2010年12月24日に発表された、学童保育(放課後児童クラブ)に対する国の補助金予算(案)は、総額307億5000万円です。2010年度予算と比べると33億3000万円の増額(12%増)です。補助金には、運営費と施設整備費がありますが、内訳は次の通りです。

	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度案	前年比
総額	158.49億	184.94億	234.53億	274.20億	307.50億	33.30億増
運営費	138.45億	161.32億	176.22億	234.85億	265.48億	30.63億増
施設整備費	18.14億	23.64億	56.68億	38.11億	40.75億	2.64億増

(全国学童保育連絡協議会作成)

運営費および加算分の補助単価(案)

2011年1月21日、全国厚生労働部局長会議が開かれ、2011年度の国の学童保育(放課後児童クラブ)の補助単価(案)が示されました。**(別紙参照)**

補助単価は、入所児童数、開設時間、開設日数によって異なります。また、障害児の受入などで、さらに加算があります。

【参考例】 児童数40人 午後7時まで開設 年間290日開設の場合の補助単価

	基本額	長時間加算額(1時間分加算)	開設日数分加算	合計
2010年度	3,026,000円	平日分	215,000円	520,000円 (40日×13000円)
		長期休暇分	97,000円	
2011年度案	3,101,000円	平日分	260,000円	560,000円 (40日×14000円)
		長期休暇分	117,000円	

差し引き前年比 180,000円増(4.7%増)

施設整備費の補助単価(案)

●施設整備費 40億7500万円 (前年比 2億6400万円増)

●内訳

①創設費補助(学童保育専用の施設の建設費) 補助単価 2150万円 (前年比同額)

②放課後子ども環境整備事業 → 補助単価は2010年度と同額

- ・放課後児童クラブ設置促進事業(余裕教室等の既存施設改修費) 補助単価700万円
- ・放課後児童クラブ環境整備改善事業(設備整備費) 補助単価100万円
- ・放課後児童クラブ障害児受入促進事業 補助単価100万円

2011年度の国の学童保育への補助単価(案)

*全国厚生労働部局長会議資料(2011年1月21日)より作成

2011年度の放課後児童健全育成事業の補助単価(案) (補助率3分の1 注3)

		2009年度 (250日の基準開設 日数)	2010年度 (250日の基準開設日 数)	前年比	2010年度 290日の場合 (注1)	2011年度(案) (250日開設)	前年比	2011年度(案) 290日の場合 (注2) 加算単価は14000円に
児童数 区分	10人～19人	995,000円	1,041,000円	46,000円増	1,561,000円	1,066,000円	25,000円増	1,626,000円(前年比65,000円増)
	20人～35人	1,630,000円	1,885,000円	255,000円増	2,405,000円	1,930,000円	45,000円増	2,490,000円(同 85,000円増)
	36人～45人	2,426,000円	3,026,000円	600,000円増	3,546,000円	3,101,000円	75,000円増	3,661,000円(同 115,000円増)
	46人～55人		2,873,000円	447,000円増	3,393,000円	2,943,000円	70,000円増	3,503,000円(同 110,000円増)
	56人～70人		2,719,000円	293,000円増	3,239,000円	2,784,000円	65,000円増	3,344,000円(同 105,000円増)
	71人以上	3,222,000円	2,566,000円	656,000円減	3,086,000円	2,626,000円	60,000円増	3,186,000円(同 100,000円増)
特例分	開設日数 200～249日	児童数20人以上 1,814,000 (10人～19人は対象外) 長時間開設加算 215,000円			児童数20人以上 1,859,000円(前年比 45,000円増) 長時間開設加算 260,000円(前年比 45,000円増)			
長時間 開設加 算	平日分	1日6時間を超え、かつ18時を越えて開設する場合 215,000円×18時を超えた時間数			1日6時間を超え、かつ18時を越えて開設する場合 260,000円(1時間単価)×18時を超えた時間数 (前年比 1時間当たり45,000円増)			
	長期休暇等 分	1日8時間を超えて開設する場合 97,000円×1日8時間を超えた時間数			1日8時間を超えて開設する場合 117,000円(1時間単価)×1日8時間を超えた時間数 (前年比 1時間当たり20,000円増)			
市町村 分	放課後児童 クラブ支援 事業	(1) ボランティア派遣事業(4事業) 1事業当たり年額 463,000円×事業数			(1) ボランティア派遣事業(4事業) 1事業当たり年額 469,000円×事業数 (前年比 6000円増)			
		(2) 放課後児童等の衛生・安全対策事業 1市町村当たり年額 584,000円			(2) 放課後児童等の衛生・安全対策事業 1市町村当たり年額 613,000円 (前年比 29,000円増)			
		(3) 障害児受入推進事業 1クラブ当たり年額 1,472,000円×か所数			(3) 障害児受入推進事業 1クラブ当たり年額 1,520,000円×か所数(前年比 48,000円増)			
都道府 県等分	放課後児童指 導員等資質向 上事業費	都道府県・指定都市・中核市 1か所当たり 950,000円			都道府県・指定都市・中核市 1か所当たり 950,000円 (前年比同額)			

(全国厚生労働部局長会議資料をもとに全国学童保育連絡協議会事務局が作成)

(注1) 開設日数に応じて加算があり、1日増える毎に2010年度は1万3000円加算された。300日が限度。実施調査で最も多い290日開設の場合、40日×1万3000円=52万円が加算される。

(注2) 開設日数加算は、2011年度(案)では、1日増える毎に1万4000円の加算となった(前年比1000円増)。290日の場合は、40日×1万4000円=56万円が加算される。

(注3) 補助率3分の1とは、上記の補助単価を、国と都道府県と市町村が3分の1ずつ負担する。政令指定都市・中核市は、都道府県負担分がなく、3分の2を負担する。